

○国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則

〔平成23年1月26日〕
〔細則第2号〕

最終改正 令和6年6月26日細則第5号

国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する細則

(目的)

第1条 この細則は、国立大学法人筑波技術大学教員選考基準規程（平成23年規程第54号）第10条の規定に基づき、国立大学法人筑波技術大学の教授，准教授，専任の講師，助教及び助手（以下「教員」という。）の採用及び昇任等（以下「選考」という。）に関する取扱いを定めるものとする。

(選考機関)

第2条 教員の選考については、教育研究評議会(以下「評議会」という。)の議に基づき、学長が行う。

(人事委員会の設置)

第3条 評議会議長は、学長，産業技術学部長，保健科学部長又は障害者高等教育研究支援センター長（以下「学部長等」という。）から教員選考の申し出があったときは、評議会において選考に関する審査をするため、その都度、教員人事委員会(以下「人事委員会」という。)を置くものとする。なお、教員選考の申し出の際は、別記様式第1-1の教員人事発議書を提出するものとする。

2 人事委員会は、次の表に掲げる区分ごとに教授で構成するものとする。なお、評議会議長は、人事委員会の委員の選考を、次の表に掲げる区分ごとに学部長等に付託するものとする。

教員選考組織	対象教員	委員の選出区分	学部長等
産業技術学部 保健科学部 (附属東西医学 統合医療セン ターを除く。)	教授 准教授 講師	当該学部の学部長又は学部長補佐 当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部(当該学科等を含む。)の教授 他の学部の教授 (MⓄ教授) 障害者高等教育研究支援センターの教授 (MⓄ教授)	産業技術 学部長又 は保健科 学部長
障害者高等教育 研究支援セン ター		障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長 障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長 又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 (MⓄ教授) 保健科学部の教授 (MⓄ教授)	障害者高 等教育研 究支援セ ンター長

保健科学部附属 東西医学統合医 療センター		保健科学部長又は保健科学部学部長補佐 保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授（M [Ⓔ] 教授） 障害者高等教育研究支援センターの教授（M [Ⓔ] 教授）	保健科学 部長
産業技術学部 保健科学部 （附属東西医学 統合医療セン ターを除く。）	助教 助手	当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長 当該選考に関する学科等の教授 当該学部（当該学科等を含む。）の教授 他の学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	産業技術 学部長又 は保健科 学部長
障害者高等教育 研究支援セン ター		障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長 又は部門主任 障害者高等教育研究支援センターの教授 2人 産業技術学部の教授 保健科学部の教授	障害者高 等教育研 究支援セ ンター長
保健科学部附属 東西医学統合医 療センター		保健科学部附属東西医学統合医療センター長 保健科学部の関連専門分野の教授 保健科学部の教授 産業技術学部の教授 障害者高等教育研究支援センターの教授	保健科学 部長
その他	教授 准教授 講師 助教 助手	副学長，産業技術学部長，保健科学部長，障害者高等 教育研究支援センター長の意見を聴き選出した教授 5人以上	学長

3 産業技術学部長が必要と認めた場合，前項の「当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長」とあるのは「当該選考に関する学科の副学科長」と読み替えることができるものとする。

4 前項の付託を受けた当該学部長等は，人事委員会委員を選考し，別記様式1－2により，評議会議長に報告するものとする。

5 人事委員会に主査を置き，評議会の議を経て学長が指名する。
（人事委員会における審査）

第4条 主査は，会議を招集し，議長となる。

2 人事委員会は，2回以上開催するものとし，第2回目は，第1回目の開催後1週間以上の期間を置いて開催するものとする。ただし，助教又は助手の人事委員会は，1回以上開催するものとする。

3 人事委員会は，すべての候補対象者から提出された履歴書，主要業績目録等，主要業績概要，教育・実務等業績目録，教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等に基づき，書類審査及

び必要に応じ模擬授業，セミナー，面接等を実施し，適任候補者2人を選考する。ただし，適任候補者を2人選考できない場合は，適任候補者1人もしくは適任候補者なしとすることができる。

4 主査は，前項による選考結果について，別記様式第2の教員人事委員会審査報告書（評議会議長報告用）により，評議会議長に報告するものとする。

5 主査は，第3項による選考結果を，別記様式第3の教員人事委員会審査報告書（学部長等報告用）により，教員選考の申し出のあった学部長等に報告するものとする。

（教授会における審査）

第4条の2 主査より報告を受けた学部長等（学長を除く。）は，教授会において履歴書，主要業績目録等，主要業績概要，教育・実務等業績目録，教育・研究の計画及び抱負並びに全業績一覧等を審査し，別記様式第4の教授会審査報告書により，評議会議長に報告するものとする。ただし，審査の結果，適任候補者なしと判断した場合には，適任候補者なしとすることができる。

（教員候補者の決定）

第5条 学長は，評議会の議に基づき，教員候補者を決定する。

（任期付教育職員の再任用）

第6条 国立大学法人筑波技術大学教育職員の就業に関する規程（平成17年規程第56号）第7条第1号に規定する任期付教育職員（以下「任期付教育職員」という。）を再任用する場合には，学部長等は，当該任期付教育職員の任期中における教育研究，管理運営及び社会貢献等の活動状況（以下「任期中の業績」という。）を当該学部等において審査し，別記様式第5の任期付教員再任用審査依頼書及び任期中の業績一覧等を任期満了日の3ヵ月前までに，評議会議長に提出するものとする。

2 評議会議長は，学部長等から任期付教育職員の再任用の申し出があったときは，任期中の業績に基づき，評議会の議を経て決定するものとする。

（人事委員会構成員の特例）

第7条 退職をしようとする教授は，原則として，当該退職に伴う後任人事の選考を行う人事委員会の構成員となることはできない。

2 前項の規定により，第3条第1項の人事委員会の構成が区分ごとの定数に満たない場合，産業技術学部及び保健科学部にあっては，「当該学部の学部長又は学部長補佐」，「当該選考に関する学科等の学科長又は専攻長」とあるのは「当該選考に関する学科等の教授」又は「当該学部の教授会の教授」と，「当該選考に関する学科等の教授」は，「当該学部の教授会の教授」と，障害者高等教育研究支援センターにあっては，「障害者高等教育研究支援センター長又は副センター長」，「障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の部長又は部門主任」とあるのは「障害者高等教育研究支援センターの当該研究部の教授」と，保健科学部附属東西医学統合医療センターにあっては，「保健科学部長又は保健科学部学部長補佐」，「保健科学部附属東西医学統合医療センター長」は「保健科学部の教授」と読み替えることができるものとする。

（雑則）

第8条 この細則の実施及び解釈について疑義があるときは，評議会が決定する。

附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せについて（平成17年制定）及び国立大学法人筑波技術大学教育職員の選考に関する申合せ第8項の運用について（平成17年制定）は廃止する。

附 則

- 1 この細則は、平成24年11月28日から施行する。
- 2 履歴書等の様式については、別に評議会議長が定める。

附 則

この細則は、平成25年12月18日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年12月17日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年7月22日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成28年8月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和6年6月26日から施行する。

教員人事発議書

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

学部長等

下記に係る教員人事について、発議します。

記

1. 学部学科名等・職名

2. 専門分野

3. 担当科目等

4. 応募資格 (1)

(2)

(3)

5. 採用予定日 年 月 日

6. 任期の有無

7. 特記事項

教員人事委員会審査報告書（評議会議長報告用）

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

教員人事委員会主査

本委員会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

- 1 教員候補者の氏名 第1位 _____
第2位 _____

※適任候補者2人を、順位を付して記載すること。ただし、適任候補者1人の場合は、第1位の欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。

- 2 教員候補者の職名等

職 名 _____ 所属学部学科等 _____

担当科目等 _____

研究分野 _____ 発令希望年月日 年 月 日

- 3 審査内容

人事委員会委員名（自筆署名）

(主査) _____

教員人事委員会審査報告書（評議会議長報告用）

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

教員人事委員会主査
(氏 名)

本委員会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

1 教員候補者の氏名 第1位 ○ ○ ○ ○
第2位 ○ ○ ○ ○

※適任候補者2人を、順位を付して記載すること。ただし、適任候補者1人の場合は、第1位の欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。

2 教員候補者の職名等
職 名 教 授 所属学部学科等 ○○学部○○学科
担当科目等 ○○○○, ○○○○ ほか（授業担当科目等を記入する。）
研究分野 ○○○○ 発令希望年月日 ○○年○○月○○日

3 審査内容

候補者ごとに、研究業績の特長及び評価、教育業績の評価、人物評価、障害者に対する理解及び障害者教育に対する熱意等を判りやすく簡潔に記載すること。

人事委員会委員名（自筆署名）

(主査) _____

(審査報告時に留意すること)

学内における人事について研究業績、教育業績を説明する場合は、候補者の現職の業績を中心に説明すること。

教員人事委員会審査報告書（学部長等報告用）

年 月 日

学部長等 殿

教員人事委員会主査

本委員会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

1 教員候補者の氏名 _____

※適任候補者2人を、順位を付さず50音順に記載すること。ただし、適任候補者1人の場合は、左欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。

2 教員候補者の職名等

職 名 _____ 所属学部学科等 _____

担当科目等 _____

研究分野 _____ 発令希望年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

3 審査内容

人事委員会委員名（自筆署名）

(主査) _____

教員人事委員会審査報告書（学部長等報告用）

年 月 日

〇〇学部長（障害者高等教育研究支援センター長） 殿

教員人事委員会主査

〇 〇 〇 〇

本委員会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

1 教員候補者の氏名 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
※適任候補者2人を、順位を付さず50音順に記載すること。ただし、適任候補者1人の場合は、左欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。

2 教員候補者の職名等
職 名 教 授 _____ 所属学部学科等 〇〇学部〇〇学科
担当科目等 〇〇〇〇, 〇〇〇〇 ほか（授業担当科目等を記入する。）
研究分野 〇〇〇〇 発令希望年月日 〇〇年〇〇月〇〇日

3 審査内容
候補者ごとに、研究業績の特長及び評価、教育業績の評価、人物評価、障害者に対する理解及び障害者教育に対する熱意等を判りやすく簡潔に記載すること。

人事委員会委員名（自筆署名）

(主査) _____

（審査報告時に留意すること）

学内における人事について研究業績、教育業績を説明する場合は、候補者の現職の業績を中心に説明すること。

教授会審査報告書

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

学部長等

教授会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

1 教員候補者の氏名 第1位 _____ 第2位 _____

※適任候補者2人を、順位を付して報告すること。ただし、適任候補者1人の場合は、第1位の欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。

2 教員候補者の職名等

職 名 _____ 所属学部学科等 _____

担当科目等 _____

研究分野 _____ 発令希望年月日 _____ 年 月 日

3 審査内容

教授会審査報告書

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

〇〇学部長（障害者高等教育研究支援センター長）
〇 〇 〇 〇

教授会は、履歴書、主要業績目録等及び全業績一覧等に基づき慎重に審査した結果、下記の結論を得ましたので報告します。

記

- 1 教員候補者の氏名 第1位 〇 〇 〇 〇 第2位 〇 〇 〇 〇
※適任候補者2人を、順位を付して記載すること。ただし、適任候補者1人の場合は、第1位の欄に適任候補者の氏名を記載し、適任候補者がいない場合は、適任者なしと記載すること。
- 2 教員候補者の職名等
職 名 教 授 所属学部学科等 〇〇学部〇〇学科
担当科目等 〇〇〇〇, 〇〇〇〇 ほか（授業担当科目等を記入する。）
研究分野 〇〇〇〇 発令希望年月日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 審査内容

候補者ごとに、研究業績の特長及び評価、教育業績の評価、人物評価、障害者に対する理解及び障害者教育に対する熱意等を判りやすく簡潔に記載すること。

（審査報告時に留意すること）

学内における人事について研究業績、教育業績を説明する場合は、候補者の現職の業績を中心に説明すること。

任期付教員再任用審査依頼書

年 月 日

教育研究評議会議長 殿

学部長等

このことについて、下記のとおり任期付教員を再任用したいので、よろしくお取り計らい願います。

記

1 任期付教員の所属・職名・氏名

2 再任用期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 再任用を必要とする理由